

町民の皆様へ

令和3年4月16日付けで愛知県において  
新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が発令されました。  
感染力が強いといわれる変異株のまん延により関西圏・関東圏では「非常事態宣言」  
も視野に入っている状況です。  
本町および本町周辺市におきましても4月以降の感染状況は大きく広がっています。  
今一度、町民の皆様には感染予防にご配慮いただきますようお願い致します。

特に不特定多数の皆様が集まる集会、イベント等への参加につきましては、ご自身の、  
なにより大切なご家族を感染から守るという観点から自粛いただきますようお願い  
致します。

なお、町公共施設において不特定多数が集まるイベント等を企画されています皆様方  
にお願ひ致します。

「まん延防止等重点措置」期間におきましては、町公共施設において不特定多数の皆  
様が集まるイベントの開催を自粛していただきますようお願いしております。  
キャンセル代は発生しないよう対応させていただきます。  
イベントを楽しみにされていた皆様やご準備等にご尽力いただいた皆様には大変申  
し訳ありませんが、  
ご協力のほどよろしくお願い致します。

保育園が毎日 当たり前前に開園できるように、  
小中学生が楽しく学校に通えるように、  
医療機関に安心してかけられるように、  
今一度、皆様には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願い致しま  
す。

近い将来、皆様と町内各地で笑顔でお会いすることを楽しみにしております。  
そのために、もうしばらくのご協力をお願い致します。

東郷町新型コロナウイルス感染症対策本部長  
東郷町長 井俣憲治